

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4745628号
(P4745628)

(45) 発行日 平成23年8月10日(2011.8.10)

(24) 登録日 平成23年5月20日(2011.5.20)

(51) Int. Cl.	F 1		
A 6 1 F 13/49 (2006.01)	A 4 1 B 13/02	H	
A 6 1 F 13/56 (2006.01)	A 4 1 B 13/02	J	
A 6 1 F 13/58 (2006.01)	A 6 1 F 5/44	H	
A 6 1 F 5/44 (2006.01)	A 4 1 B 13/02	K	
A 6 1 F 13/15 (2006.01)	A 4 1 B 13/02	V	

請求項の数 7 (全 13 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2004-219916 (P2004-219916)
 (22) 出願日 平成16年7月28日(2004.7.28)
 (65) 公開番号 特開2005-95588 (P2005-95588A)
 (43) 公開日 平成17年4月14日(2005.4.14)
 審査請求日 平成19年6月14日(2007.6.14)
 (31) 優先権主張番号 特願2003-207945 (P2003-207945)
 (32) 優先日 平成15年8月19日(2003.8.19)
 (33) 優先権主張国 日本国(JP)

(73) 特許権者 000115108
 ユニ・チャーム株式会社
 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
 (74) 復代理人 100134072
 弁理士 白浜 秀二
 (74) 代理人 100066267
 弁理士 白浜 吉治
 (72) 発明者 大坪 俊文
 香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
 (72) 発明者 杉藤 智子
 香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 使い捨て着用物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

縦方向及びそれに直交する横方向と、肌対向面及びその反対側に位置する非肌対向面と、前胸周り域および後胸周り域と、それら胸周り域の間に位置する股下域とを有し、前記前後胸周り域の一方の胸周り域の両側部の前記肌対向面において前記縦方向へ延びる係合部材が取り付けられ、前記係合部材を介して前記一方の胸周り域の両側部をそれに対向する他方の胸周り域の両側部の肌対向面又は非肌対向面に係脱可能に止着する使い捨て着用物品において、

前記係合部材は、前記一方の胸周り域の側部に固着された固定部と、前記固定部から前記横方向の内方へ延び、その肌対向面上に位置する自由部とを有し、前記係合部材の一部を構成する係止要素が前記自由部の前記肌対向面にのみ形成されていることを特徴とする前記着用物品。

【請求項2】

前記係止要素がメカニカルファスナのフックである請求項1記載の着用物品。

【請求項3】

前記係止要素が前記自由部の肌対向面に塗布された接着剤である請求項1記載の着用物品。

【請求項4】

前記係合部材の固定部の前記横方向における長さ寸法と、前記自由部の前記横方向における長さ寸法がほぼ同じである請求項1～3のいずれかに記載の着用物品。

【請求項 5】

前記係合部材の縦方向の長さ寸法が、前記胴周り域の側部のそれとほぼ同一である請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の着用物品。

【請求項 6】

前記前後胴周り域の両側部が、前記縦方向と横前記横方向とのうちの少なくとも前記横方向へ伸縮可能である請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の着用物品。

【請求項 7】

前記前後胴周り域のうちの少なくとも前記係合部材が配置された前記胴周り域において前記横方向に延びる胴周用弾性部材と、前記股下域の両側縁部に沿って湾曲状に延びる脚周用弾性部材とを有し、前記係合部材が前記胴回り用弾性部材及び前記脚周用弾性部材と交差している請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の着用物品。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、排泄物を吸収、保持する使い捨て着用物品に関する。

【背景技術】

【0002】

前胴周り域および後胴周り域と、それら胴周り域の間に位置する股下域とを有し、前後胴周り域の両側部に縦方向へ延びる両面粘着テープが取り付けられ、前後胴周り域の側部が合掌状に重なり合った状態で、側部どうしがそれら粘着テープを介して連結された使い捨ておむつがある（特許文献 1 参照）。この物品には、胴周り開口と一对の脚周り開口とが形成されている。保護者や介護者は、着用者の両脚を胴周り開口から脚周り開口へ通し、物品を着用者の胴部に引き上げ、物品を着用者に装着する。

20

【0003】

また、前胴周り域および後胴周り域と、それら胴周り域の間に位置する股下域とを有し、前後胴周り域の両側部に縦方向へ延びる係合部材が取り付けられ、それら係合部材を介して前後胴周り域の両側部を連結する使い捨て着用物品がある（特許文献 2 参照）。係合部材の一方は、メカニカルファスナのうちのフックであり、前胴周り域の両側部の外面に取り付けられている。係合部材の他方は、メカニカルファスナのうちのループであり、前胴周り域の両側部の内面に取り付けられている。保護者や介護者が特許文献 2 に開示の物品を着用者に装着する手順は、以下のとおりである。保護者や介護者は、前胴周り域の側部外面に後胴周り域の側部内面を重ね合わせ、フックとループとを係合させて前後胴周り域の側部どうしを連結する。前後胴周り域が連結された物品には、胴周り開口と一对の脚周り開口とが形成される。保護者や介護者は、前後胴周り域を連結した後、着用者の両脚を胴周り開口から脚周り開口へ通し、物品を着用者の胴部に引き上げる。

30

【特許文献 1】特開平 4 - 89050 号公報

【特許文献 2】実開平 6 - 55623 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 に開示の物品は、両面粘着テープを介して前後胴周り域を連結した装着状態において、着用者の胴部によって前後胴周り域の両側部が胴周り方向へ引っ張られると、それら粘着テープを互いに離間させる剥離力が前後胴周り域の両側部に作用する。この物品では、粘着テープどうしの接着力が弱いと、物品の着用中に、前後胴周り域の側部に作用する剥離力によって粘着テープどうしが容易に剥離し、前後胴周り域の連結が不用意に外れてしまう場合がある。

40

【0005】

特許文献 2 に開示の物品は、それら係合部材を介して前後胴周り域を連結した装着状態において、着用者の胴部によって前後胴周り域の両側部が胴周り方向へ引っ張られると、フックとループとが強く絡み合い、物品の使用後にフックとループとの係合を解除しよう

50

としても、フックとループとの係合力が強く、それらの係合を容易に解除することができない場合がある。

【0006】

本発明の目的は、着用中に前後胴周り域の連結が外れてしまうことがなく、使用後に前後胴周り域の側部の連結を容易に外すことができる使い捨て着用物品を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記課題を解決するための本発明の前提は、縦方向及びそれに直交する横方向と、肌対向面及びその反対側に位置する非肌対向面と、前胴周り域および後胴周り域と、それら胴周り域の間に位置する股下域とを有し、前記前後胴周り域の一方の胴周り域の両側部の前記肌対向面において前記縦方向へ延びる係合部材が取り付けられ、前記係合部材を介して前記一方の胴周り域の両側部をそれに対向する他方の胴周り域の両側部の肌対向面又は非肌対向面に係脱可能に止着する使い捨て着用物品である。

10

【0008】

前記前提における本発明の特徴は、前記係合部材は、前記一方の胴周り域の側部に固着された固定部と、前記固定部から前記横方向の内方へ延び、その肌対向面上に位置する自由部とを有し、前記係合部材の一部を構成する係止要素が前記自由部の前記肌対向面にのみ形成されていることにある。

【0009】

本発明の実施態様の一例としては、前記係止要素がメカニカルファスナのフックである。

20

【0010】

本発明の実施態様の他の一例としては、前記係止要素が前記自由部の肌対向面に塗布された接着剤である。

【0011】

本発明の実施態様の他の一例としては、前記係合部材の固定部の前記横方向における長さ寸法と、前記自由部の前記横方向における長さ寸法がほぼ同じである。

【0012】

本発明の実施態様の他の一例としては、前記係合部材の縦方向の長さ寸法が、前記胴周り域の側部のそれとほぼ同一である。

30

また、本発明の実施態様の他の一例としては、前記前後胴周り域の両側部が、前記縦方向と横前記横方向とのうちの少なくとも前記横方向へ伸縮可能である。

また、本発明の実施態様の他の一例としては、前記前後胴周り域のうちの少なくとも前記係合部材が配置された前記胴周り域において前記横方向に延びる胴周り用弾性部材と、前記股下域の両側縁部に沿って湾曲状に延びる脚周り用弾性部材とを有し、前記係合部材が前記胴回り用弾性部材及び前記脚周り用弾性部材と交差している。

【発明の効果】

【0013】

本発明にかかる使い捨て着用物品によれば、係合部材の自由部を胴周り域の内面に係合させた装着状態において、前後胴周り域の側部にそれらを互いに引き離す力が働いたとしても、その力が胴周り域の側部と係合部材とに剪断力として作用するので、係合部材の自由部が胴周り域の内面から剥がれ難く、物品の着用中に前後胴周り域の連結が不用意に外れてしまうことがない。この着用物品は、着用者の胴部の締め付け具合を代えることができるので、着用者の胴周り寸法の如何に拘わらず、着用者の胴部を十分に締め付けることができ、着用中における物品のずれ下がりを防ぐことができる。この着用物品は、係合部材によって物品の畳まれた状態が維持されるので、物品を畳んだ状態のまま廃棄することができる。

40

【0014】

係合部材の固定部の内面にフックと粘着域とのいずれか一方が形成された着用物品では

50

、係合部材の固定部および自由部を胴周り域の内面に係合させた装着状態と係合部材の固定部および自由部を胴周り域の外面に係合させた装着状態との両者において、前後胴周り域の側部にそれらを互いに引き離す力が働いたとしても、その力が胴周り域の側部と係合部材とに剪断力として作用するので、係合部材の固定部および自由部が胴周り域の内外面から剥がれ難く、物品の着用中に前後胴周り域の連結が不用意に外れてしまうことがない。

【0015】

係合部材が固定部および第1自由部のみならず第2自由部を有し、第2自由部の内面にフックと粘着域とのいずれか一方が形成された着用物品では、第2自由部が胴周り域の内外面に係合するので、胴周り域と係合部材との係合を一層強固にすることができる。この物品は、係合部材の第2自由部がフックまたは粘着域を介して胴周り域の側部外面に係合するので、固定部に剥離力が作用しようとしても、剥離力が第2自由部によって抑制され、固定部に剥離力が作用し難い。

10

【0016】

係合部材の縦方向長さ寸法が胴周り域の側部のそれとほぼ同一である着用物品では、係合部材を胴周り域に係合させたときに、一方の胴周り域の側部の縦方向長さ寸法のほぼ全体を他方の胴周り域に係合させることができ、前後胴周り域を確実に連結させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

添付の図面を参照し、本発明に係る使い捨て着用物品の詳細を説明すると、以下のとおりである。

20

【0018】

図1, 2は、一例として示す着用物品1Aの部分破断斜視図と、図1のII-II線端面図とであり、図3, 4は、図1のIII-III線矢視断面図と、図1のIV-IV線矢視断面図とである。図1では、横方向を矢印K、縦方向を矢印Lで示し、厚み方向を矢印Mで示す。なお、アウターシート2や係合部材11、表裏面シート21, 22の内面とは、着用者の肌に対向する面をいい、それらの外面とは、着用者の肌に非対向の面をいう。

【0019】

物品1Aは、その外観形状を形作る不透液性アウターシート2と、アウターシート2の内面に取り付けられた積層パネル3とから構成されている。物品1Aは、縦方向に前胴周り域4および後胴周り域6と、それら胴周り域4, 6の間に位置する股下域5とを有し、前後胴周り域4, 6を横方向へ延びる両端部7と、前後胴周り域4, 6間を縦方向へ延びる両側部8, 9, 10とを有する。前後胴周り域4, 6の両側部8, 10は、縦方向の長さ寸法がほぼ同一である。後胴周り域6の両側部10には、係合部材11が取り付けられている。

30

【0020】

アウターシート2は、前後胴周り域4, 6と股下域5とを画成するとともに、両端部7と両側部8, 9, 10とを画成する。アウターシート2は、互いに重なり合う2枚の非伸縮性かつ疎水性繊維不織布12, 13を接合した複合不織布から形成されている。不織布12, 13は、それらの対向面が接着剤(図示せず)を介して断続的に接合されている。アウターシート2は、股下域5に延びる両側縁が物品1Aの横方向内方へ向かって弧を描き、その平面形状が実質的に砂時計型を呈する。アウターシート2には、複数条の第1および第2胴周り用弾性部材14, 15と複数条の脚周り用弾性部材16とが収縮可能に取り付けられている。アウターシート2には、それら弾性部材14, 15, 16の収縮によって多数のギャザーが形成されている。

40

【0021】

第1胴周り用弾性部材14は、両端部7に位置して横方向へ延びている。第1胴周り用弾性部材11は、糸状を呈し、その複数条が縦方向へほぼ一定間隔で並んでいる。第2胴

50

周り用弾性部材 1 5 は、第 1 胴周り用弾性部材 1 4 と脚周り用弾性部材 1 6 との間に位置して前後胴周り域 4, 6 を横方向へ延びている。第 2 胴周り用弾性部材 1 5 は、糸状を呈し、その複数条が縦方向へほぼ一定間隔で並んでいる。脚周り用弾性部材 1 6 は、糸状を呈し、両側部 8, 9, 1 0 に位置して股下域 5 から前後胴周り域 4, 6 に向かって縦方向へ延びている。それら弾性部材 1 4, 1 5, 1 6 は、アウターシート 2 を形成する不織布 1 2, 1 3 の間に介在し、それら不織布 1 2, 1 3 の対向面に断続的に固着されている。不織布 1 2, 1 3 とそれら弾性部材 1 4, 1 5, 1 6 との固着時では、弾性部材 1 4, 1 5, 1 6 を所定の倍率に伸長させた状態にある。前後胴周り域 4, 6 の両側部 8, 1 0 は、第 1 および第 2 胴周り用弾性部材 1 4, 1 5 によって横方向へ伸縮可能である。

【 0 0 2 2 】

係合部材 1 1 は、後胴周り域 6 の両側部 1 0 の内面に位置して縦方向へ延びている。係合部材 1 1 は、縦長矩形を呈し、縦方向の長さ寸法 S 2 が側部 1 0 の縦方向の長さ寸法 S 1 とほぼ同一である（図 4 参照）。係合部材 1 1 は、側部 1 0 の側縁 1 7 およびその近傍に固着されて縦方向へ延びる固定部 1 8 と、固定部 1 8 と並行して固定部 1 8 から後胴周り域 6 の横方向中央へ向かって延びる自由部 1 9 とを有する。

【 0 0 2 3 】

固定部 1 8 は、その外面がアウターシート 2（不織布 1 2）の内面に固着されている。固定部 1 8 は、上方部分 1 8 a が第 1 胴周り用弾性部材 1 4 の横方向両端部 1 4 a に重なり、中央部分 1 8 b が第 2 胴周り用弾性部材 1 5 の横方向両端部 1 5 a に重なるとともに、下方部分 1 8 c が脚周り用弾性部材 1 6 の縦方向端部 1 6 a に重なっている（図 4 参照）。自由部 1 9 は、アウターシート 2 に固着されていない。自由部 1 9 の内面全体には、メカニカルファスナのうちの多数のフック 2 0 が形成されている。フック 2 0（係止要素）は、自由部 1 9 の内面から物品 1 A の厚み方向へ延びている。なお、自由部 1 9 の内面全体には、フック 2 0（係止要素）ではなく、粘着剤を塗布した粘着域が形成されていてもよい。

【 0 0 2 4 】

係合部材 1 1 では、固定部 1 8 の横方向の長さ寸法 S 4 が係合部材 1 1 の横方向の長さ寸法 S 3 のほぼ半分であり、自由部 1 9 の横方向の長さ寸法 S 5 が係合部材 1 1 の横方向の長さ寸法 S 3 のほぼ半分である（図 2 参照）。係合部材 1 1 では、固定部 1 8 の外側縁 1 8 d が着用者の肌に接することによる不快な刺激を防ぐため、外側縁 1 8 d が側部 1 0 の側縁 1 7 の内側に位置している。

【 0 0 2 5 】

パネル 3 は、肌当接側に位置する透液性表面シート 2 1 と、肌非当接側に位置する不透液性裏面シート 2 2 と、表裏面シート 2 1, 2 2 の間に介在する吸液性コア 2 3 とから形成されている。パネル 3 は、物品 1 A の着用中に排泄された排泄物を吸収、保持する。パネル 3 は、その平面形状が略矩形を呈し、前後胴周り域 4, 6 間に延びている。パネル 3 は、前後胴周り域 4, 6 を横方向へ延びる両端部 2 4 と、前後胴周り域 4, 6 間を縦方向へ延びる両側部 2 5 とを有する。パネル 3 では、それを形成する裏面シート 2 2 の外面がアウターシート 2（不織布 1 2）の内面に断続的または連続的に固着されている。パネル 3 の両側部 2 5 には、前後胴周り域 4, 6 間を縦方向へ延びる一对の液抵抗性防漏シート 2 6 が取り付けられている。

【 0 0 2 6 】

表面シート 2 1 は、親水性繊維不織布 2 7 から形成され、裏面シート 2 2 は、疎水性繊維不織布 2 8 から形成されている。コア 2 3 は、表裏面シート 2 1, 2 2 のうちの少なくとも一方に固着されている。コア 2 3 は、粒子状や繊維状の高吸収性ポリマーとフラッフパルプとの混合物、または、粒子状や繊維状の高吸収性ポリマーとフラッフパルプと熱可塑性合成樹脂繊維との混合物であり、所定の厚みに圧縮されている。コア 2 3 は、その型崩れやポリマーの脱落を防止するため、全体がティッシュペーパーや親水性繊維不織布等の透液性シートに包被されていることが好ましい。ポリマーには、デンプン系、セルロース系、合成ポリマー系を使用することができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 7 】

両端部 2 4 は、コア 2 3 の端縁 2 3 a から縦方向外方へ延びる表裏面シート 2 1 , 2 2 の端部 2 1 a , 2 2 a から形成されている。両端部 2 4 では、表裏面シート 2 1 , 2 2 の端部 2 1 a , 2 2 a が互いに重なり合った状態で、それらシート 2 1 , 2 2 の内外面が固着されている。両側部 2 5 は、コア 2 3 の側縁 2 3 b から横方向外方へ延びる表裏面シート 2 1 , 2 2 の側部 2 1 b , 2 2 b から形成されている。両側部 2 5 では、表裏面シート 2 1 , 2 2 の側部 2 1 b , 2 2 b が互いに重なり合った状態で、それらシート 2 1 , 2 2 の内外面が固着されている。

【 0 0 2 8 】

防漏シート 2 6 は、疎水性繊維不織布 2 9 から形成されている。防漏シート 2 6 は、パネル 3 の両側部 2 5 と並行して縦方向へ延びる固定側部 2 6 a と、固定側部 2 6 a と並行して縦方向へ延びる可動部 2 6 b と、可動部 2 6 b の縦方向両側に位置する固定両端部 2 6 c とを有する。固定側部 2 6 a は、アウターシート 2 と裏面シート 2 2 との間に介在し、アウターシート 2 (不織布 1 2) の内面と裏面シート 2 2 の外面とに固着されている。可動部 2 6 b の上方には、縦方向へ延びる伸縮性弾性部材 3 0 が収縮可能に取り付けられている。弾性部材 3 0 は、糸状を呈し、可動部 2 6 b の一部に覆われた状態で、可動部 2 6 b に固着されている。固定両端部 2 6 c は、パネル 3 の両端部 2 5 に位置し、物品 1 A の横方向内方へ倒伏した状態で表面シート 2 1 の外面に固着されている。防漏シート 2 6 では、物品 1 A がパネル 3 を内側にして縦方向へ湾曲すると、弾性部材 3 0 が収縮して可動部 2 6 b が表面シート 2 1 の上方へ起立し、可動部 2 6 b が排泄物に対する障壁を形成する。

【 0 0 2 9 】

図 5 , 6 は、着用状態の一例を示す図 1 の物品 1 A の斜視図と、図 5 の V I - V I 線端面図とであり、図 7 , 8 は、着用状態の他の一例を示す図 1 の物品 1 A の斜視図と、図 7 の V I I I - V I I I 線端面図とである。図 5 , 7 では、胴周り方向を矢印 N で示す。

【 0 0 3 0 】

保護者や介護者が着用者に物品 1 A を装着する第 1 の手順は、以下のとおりである。保護者や介護者は、後胴周り域 6 の側部 1 0 内面を前胴周り域 4 の側部 8 内面に重ね合わせ、係合部材 1 1 を前胴周り域 4 の側部 8 内面に押し付ける。係合部材 1 1 を側部 8 の内面に押し付けると、フック 2 0 がアウターシート 2 を形成する不織布 1 2 の繊維に引っ掛かり、係合部材 1 1 の自由部 1 9 が前胴周り域 4 の側部 8 内面に係合し、前後胴周り域 4 , 6 の側部 8 , 1 0 どうしを連結することができる(図 5 参照)。前後胴周り域 4 , 6 が連結された物品 1 A には、胴周り開口 3 1 と一對の脚周り開口 3 2 とが形成される。保護者や介護者は、前後胴周り域 4 , 6 を連結した後、着用者の両脚を胴周り開口 3 1 から脚周り開口 3 2 へ通し、物品 1 A を着用者の胴部に引き上げる。

【 0 0 3 1 】

物品 1 A は、図 6 に示すように、それを装着した着用者の胴部によって前後胴周り域 4 , 6 の側部 8 , 1 0 が矢印 N 1 で示す胴周り方向へ引っ張られ、前後胴周り域 4 , 6 の側部 8 , 1 0 にそれらを互いに引き離す力が働いたとしても、その力が前胴周り域 4 の側部 8 と係合部材 1 1 とに剥離力として作用することはなく剪断力として作用するので、フック 2 0 がアウターシート 2 の内面から外れ難い。ゆえに、物品 1 A は、その着用中に前後胴周り域 4 , 6 の連結が不用意に外れてしまうことがない。

【 0 0 3 2 】

保護者や介護者が着用者に物品 1 A を装着する第 2 の手順は、以下のとおりである。保護者や介護者は、図 5 に示すように、第 1 の手順で物品 1 A を着用者に装着した後、前後胴周り域 4 , 6 による着用者の胴部の締め付けが不十分である場合、前胴周り域 4 の側部 8 と係合部材 1 1 との係合を解除し、前後胴周り域 4 , 6 の連結を外す。次に、後胴周り域 6 の側部 1 0 内面を前胴周り域 4 の側部 8 の所要部位外面に重ね合わせ、係合部材 1 1 を前胴周り域 4 の外面に押し付ける。係合部材 1 1 を前胴周り域 4 の外面に押し付けると、フック 2 0 がアウターシート 2 を形成する不織布 1 3 の繊維に引っ掛かり、係合部材 1

10

20

30

40

50

1の自由部19が前胴周り域4の外面に係合し、前胴周り域4の側部8の所要部位と後胴周り域6の側部10とを連結することができる(図7参照)。保護者や介護者は、係合部材11を介して後胴周り域6の側部10を前胴周り域4の側部8の所要部位に連結することができるので、着用者の胴周り寸法に合わせて物品1Aの胴周り方向の寸法を調節することができる。

【0033】

物品1Aは、図5の装着状態から前胴周り域4の側部8と係合部材11との係合を解除し、係合部材11を前胴周り域4の側部8の所要部位外面に再び係合させることで、前後胴周り域4,6による着用者の胴部の締め付け具合を代えることができる。物品1Aは、着用者の胴周り寸法の如何に拘わらず、着用者の胴部を十分に締め付けることができ、着用中における物品1Aのずれ下がりを防ぐことができる。

10

【0034】

物品1Aは、係合部材11の固定部18の上方部分18aと中央部分18bとが第1および第2胴周り用弾性部材14,15の横方向両端部14a,15a上に位置し、固定部18の下方部分18cが脚周り用弾性部材16の縦方向端部16a上に位置しているので、係合部材11を前胴周り域4の側部8の所要部位外面に係合させたときに、係合部材11に連動して弾性部材14,15が横方向へ引っ張られて伸長するとともに、弾性部材16が縦方向へ引っ張られて伸長し、それら弾性部材14,15,16の収縮力を十分に利用して着用者の胴部と脚部とを締め付けることができる。物品1Aは、それら弾性部材14,15,16の収縮力を利用して前後胴周り域4,6を着用者の肌に密着させることができる。

20

【0035】

物品1Aは、係合部材11の縦方向の長さ寸法S2が後胴周り域6の側部10の縦方向の長さ寸法S1とほぼ同一であるので、係合部材11を前胴周り域4の側部8内面や前胴周り域4の側部8の所要部位外面に係合させたときに、側部10の縦方向の長さ寸法S1のほぼ全体を前胴周り域4に係合させることができる。物品1Aは、後胴周り域6の側部10の一部が前胴周り域4に連結された場合と比較し、前後胴周り域4,6を確実に連結させることができる。

【0036】

図9は、廃棄するために置かれた物品1Aの斜視図である。使用後の物品1Aを廃棄する一例は、以下のとおりである。保護者や介護者は、係合部材11と前胴周り域4との係合を解除し、着用者から物品1Aを脱がせた後、物品1Aの股下域5を前胴周り域4の外面に向かって折り曲げ、後胴周り域6の両側部10を股下域5の横方向中央へ向かって引っ張り、後胴周り域6の両側部10を股下域5の所要部位外面に押し付ける。側部10を股下域5に押し付けると、フック20がアウターシート2を形成する不織布13の繊維に引っ掛かり、係合部材11の自由部19が股下域5の外面に係合する。物品1Aは、係合部材11によって物品1Aの畳まれた状態が維持されるので、物品1Aを畳んだ状態のまま廃棄することができる。物品1Aは、係合部材11によって胴周り開口31と脚周り開口32との閉じた状態が維持されるので、排泄物が胴周り開口31や脚周り開口32から物品1Aの外側に漏出したり、排泄物の臭気が胴周り開口31や脚周り開口32から物品1Aの外側に漏れることはない。

30

40

【0037】

【0038】

【0039】

【0040】

【0041】

【0042】

【0043】

【0044】

【0045】

50

【 0 0 4 6 】
 【 0 0 4 7 】
 【 0 0 4 8 】
 【 0 0 4 9 】
 【 0 0 5 0 】
 【 0 0 5 1 】
 【 0 0 5 2 】
 【 0 0 5 3 】
 【 0 0 5 4 】
 【 0 0 5 5 】
 【 0 0 5 6 】
 【 0 0 5 7 】
 【 0 0 5 8 】
 【 0 0 5 9 】
 【 0 0 6 0 】
 【 0 0 6 1 】
 【 0 0 6 2 】
 【 0 0 6 3 】
 【 0 0 6 4 】
 【 0 0 6 5 】
 【 0 0 6 6 】
 【 0 0 6 7 】

10

シート 2 , 2 1 , 2 2 , 2 6 どちらの固着やシート 2 1 , 2 2 に対するコア 2 3 の接合、シート 2 6 に対する弾性部材 3 0 の固着には、接着剤を使用することができる。接着剤は、アウターシート 2 や表裏面シート 2 1 , 2 2 、防漏シート 2 6 にスパイラル状や波状、ジグザグ状、ドット状、縞状のうちのいずれかの態様で塗布されていることが好ましい。接着剤をそれらの態様でアウターシート 2 や表裏面シート 2 1 , 2 2 、防漏シート 2 6 に塗布すると、それらシート 2 , 2 1 , 2 2 , 2 6 どちらが断続的に固着され、コア 2 3 がシート 2 1 , 2 2 に断続的に固着されるとともに、弾性部材 3 0 がシート 2 6 に断続的に固着される。アウターシート 2 と係合部材 1 1 の固定部 1 8 との固着には、接着剤、または、ソニックシールやヒートシールの熱による融着手段を利用することができる。接着剤には、ホットメルト型接着剤やアクリル系接着剤、ゴム系接着剤のいずれかを使用することができる。

20

30

【 0 0 6 8 】

アウターシート 2 と係合部材 1 1 とを接着剤によって固着する場合、アウターシート 2 を形成する不織布 1 2 , 1 3 は、それに含まれる仕上げ用油剤の溶剤抽出法 (J I S L 1 0 1 5 7 . 2 2) に準じて測定した含有率が不織布を構成する繊維重量当たり 0 . 0 4 w t 以下であることが好ましい。仕上げ用油剤の含有率が繊維重量当たり 0 . 0 4 w t を超過すると、時間の経過とともに仕上げ用油剤が接着剤の接着力を次第に低下させ、アウターシート 2 に対する固定部 1 8 の接着強度が低下して固定部 1 8 がアウターシート 2 から剥離してしまう場合がある。仕上げ用油剤の含有率が繊維重量当たり 0 . 0 4 w t 以下であると、接着剤の接着力の低下を防ぐことができ、物品 1 A を長期間放置したとしても、アウターシート 2 に対する係合部材 1 1 の固定部 1 8 の接着強度の低下を防ぐことができる。仕上げ用油剤には、アニオン系や非イオン系、カチオン系、両性系のいずれかの界面活性剤、または、それら界面活性剤を混合したものが使用される。アニオン系や非イオン系の界面活性剤では、それらを繊維に付着し易くするため、それら界面活性剤に油脂、脂肪酸、高級アルコール、鉱物油、硬化油のいずれかを混合する場合がある。

40

【 0 0 6 9 】

図示の物品 1 A では、係合部材 1 1 が後胴周り域 6 の両側部 1 0 の内面に取り付けられているが、係合部材 1 1 が前胴周り域 4 の両側部 8 の内面に取り付けられていてもよい。

50

【図面の簡単な説明】

【0070】

【図1】一例として示す使い捨て着用物品の部分破断斜視図。

【図2】図1のII-II線端面図。

【図3】図1のIII-III線矢視断面図。

【図4】図1のIV-IV線矢視断面図。

【図5】着用状態の一例を示す図1の物品の斜視図。

【図6】図5のVI-VI線端面図。

【図7】着用状態の他の一例を示す図1の物品の斜視図。

【図8】VII-VII線端面図。

10

【図9】廃棄するために畳まれた物品の斜視図。

【符号の説明】

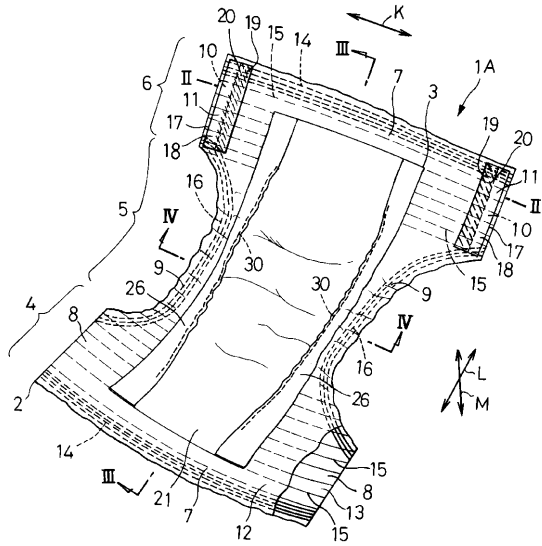
【0071】

- 1 A 使い捨て着用物品
- 2 不透液性アウターシート
- 3 積層パネル
- 4 前胴周り域
- 5 股下域
- 6 後胴周り域
- 7 両端部
- 8 両側部
- 9 両側部
- 1 0 両側部
- 1 1 係合部材
- 1 2 繊維不織布
- 1 3 繊維不織布
- 1 4 第1胴周り用弾性部材
- 1 5 第2胴周り用弾性部材
- 1 6 脚周り用弾性部材
- 1 8 固定部
- 1 9 第1自由部
- 2 0 フック
- 2 1 透液性表面シート
- 2 2 不透液性裏面シート
- 2 3 吸液性コア
- 2 6 液抵抗性防漏シート
- S 1 長さ寸法
- S 2 長さ寸法

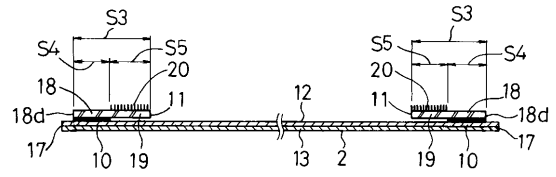
20

30

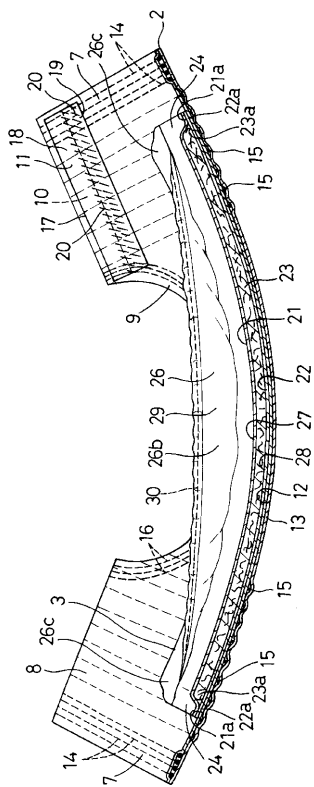
【図1】



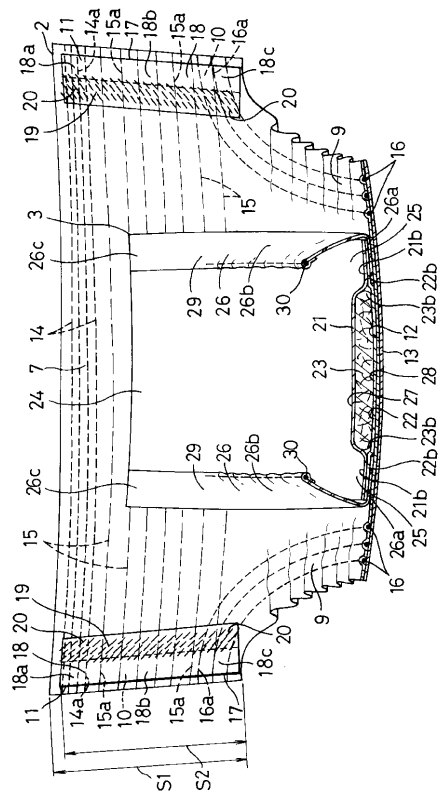
【図2】



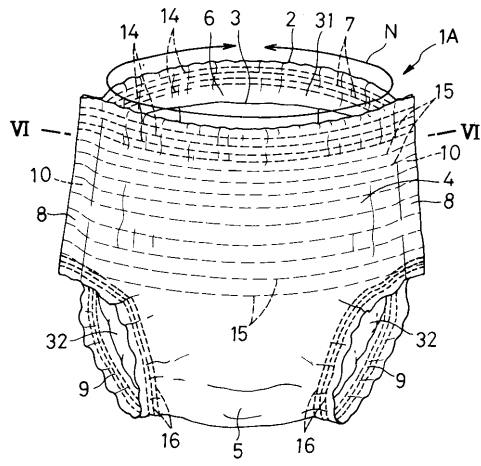
【図3】



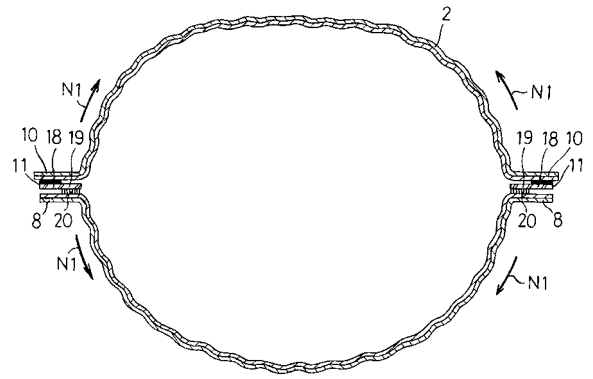
【図4】



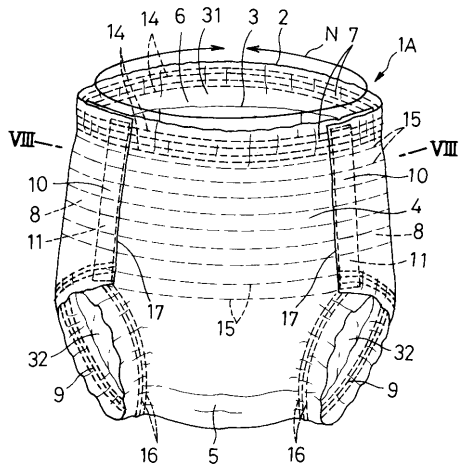
【図5】



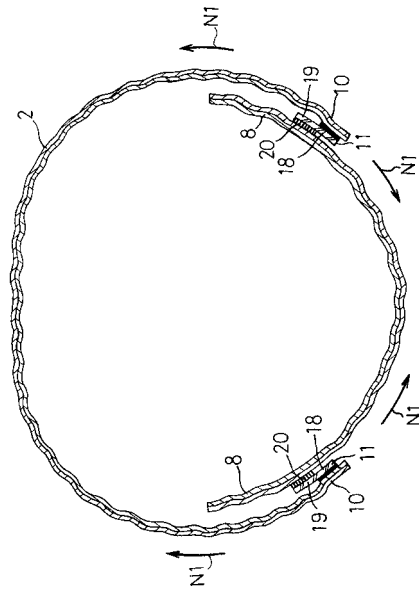
【図6】



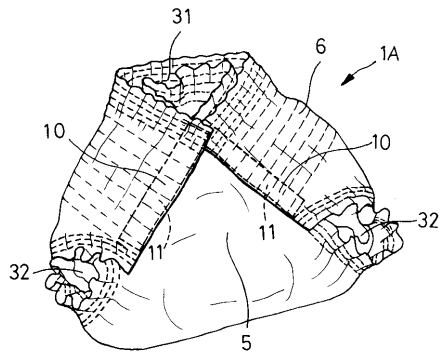
【図7】



【図8】



【図 9】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I

A 6 1 F 13/494 (2006.01)

A 6 1 F 13/496 (2006.01)

審査官 久島 弘太郎

(56)参考文献 特開平 1 1 - 0 8 9 8 8 1 (J P , A)

特表平 0 9 - 5 0 1 5 9 0 (J P , A)

特開平 1 0 - 2 8 6 2 7 9 (J P , A)

特開平 1 0 - 3 2 8 2 3 7 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

A 6 1 F 1 3 / 1 5 - 1 3 / 8 4